

平成28年度事業計画

公益財団法人 日本消防協会

平成28年度事業計画

公益財団法人 日本消防協会

東日本大震災から5年を迎え、その後も各地で様々な自然災害が相次ぎ発生し、住宅火災等も後を絶たない。震災等の教訓をいかして、どのような災害があっても生命を守り抜くことができる消防防災体制の整備を目指す新しい法律、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立して今年は3年を迎える。新法の趣旨等をいかしながら、常備消防と消防団のみならず、地域住民、企業・団体等の皆さんなど地域の総力を結集する地域防災力の充実強化を進めていかなければならない。

今年度は東日本大震災から5年、新法制定から3年といった節目の年という思いのもと、新法の趣旨実現を念頭に置きながら、当協会の役割を深く認識し、下記のとおり公益目的事業及びその補完的役割をなす収益事業を一体的に実施し、地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在である消防団の一層の強化を促進していくこととする。

なお、各事業の実施にあたっては、事務事業の効率化及び経費の節減合理化を図るとともに、多様な財源確保にも努めるものとする。

I 公益目的事業

公益目的事業として、次の事業（これらに付随する事業を含む。）を実施する。

1. 消防団員等の福祉厚生に関する事業並びに消防殉職者及びその遺族に対する弔慰救済に関する事業

(1) 消防団員等福祉共済事業〔通年〕

消防団員等が死亡し又は障害を受けた場合等に、その家族の生活を守るとともに、消防団員等の福祉を増進する総合的な共済事業を特定保険業として実施する。

- ① 消防団員の全員加入の推進
- ② 消防職員等の加入者増の推進
- ③ 弔慰金、遺族援護金又は入院見舞金等の共済金の支払いの迅速化
- ④ 入院見舞金の給付内容充実に向けた取り組み
- ⑤ 本共済への加入促進、加入者の事故防止に資する次の事業を附帯業務として実施
 - ・ 健康増進事業（消防団員等への健康指導、都道府県消防操法大会に対する助成金交付（別掲）等）
 - ・ 大規模災害活動支援事業（消防団の大規模災害活動に対する支援等）
 - ・ 殉職消防団員等慰霊事業（全国消防殉職者慰霊祭〔平成28年9月29日（木）〕等）
 - ・ 加入促進等事業（全国消防操法大会、全国消防大会、消防団幹部等特別研修、消防団防災学習・災害活動車両交付、消防団活動情報提供、ラジオ放送「おはよう！ニッポン全国消防団」（以上一部負担）（別掲）等）

(2) 婦人消防隊員等福祉共済事業〔通年〕

婦人消防隊員等の福祉の増進を図るための共済事業を特定保険業として実施する。

2. 大規模災害の被災地に対する見舞及び支援並びにこれらの幹旋に関する事業

大規模災害活動支援事業〔随時〕

大規模な災害の発生に際し、災害活動の情報収集にあたりとともに、被災地の消防団へ災害対策支援金等を交付する。

3. 消防活動等の表彰に関する事業

(1) 優良消防団表彰等〔平成29年3月7日(火)〕

全国消防大会において、消防活動等に功績のあった団体及び個人を表彰するとともに、消防防災に関する講演会等を併せて実施する。

(2) 特別表彰〔随時〕

現場功労のあった団体・個人及び消防業務に特別に功労のあった者を表彰する。

4. 消防防災に係る記念事業及び大会の開催に関する事業

(1) 全国消防操法大会〔平成28年10月14日(金)〕

全国の消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、もって消防活動の充実発展に寄与することを目的に、長野市において開催する。

併せて、住民等の防災啓発に資するため、消防防災展等を開催する。

(2) 全国女性消防団員活性化北海道大会〔平成28年6月3日(金)〕

女性消防団員相互の情報交流等を通じ、女性団員としての視点を最大限に活用して地域防災力の向上に貢献することを目的に開催する。

(3) 全国消防大会（再掲）

(4) 都道府県消防操法大会〔通年〕

都道府県ごとに開催される消防操法大会に助成金を交付する。

5. 消防防災に係る施設設備及び資機材の充実強化に関する事業

消防団防災学習・災害活動車両交付事業

平時は地域住民等に対する防災指導や防災学習に活用するとともに、災害時には人員輸送や資機材搬送などにも使用できる車両を交付する。

6. 消防団員等の教育訓練に関する事業

(1) 消防団幹部等特別研修事業

① 消防団幹部特別研修〔平成29年1月10日(火)～13日(金)〕

消防団の上級幹部団員を各都道府県より1名選抜し、指導者養成のための特別研修を実施する。

② 消防団幹部候補中央特別研修〔平成29年2月1日(水)～3日(金)、15日(水)～17日(金)〕

消防団員を各都道府県より選抜し、幹部候補の育成を図るための研修を男女別に実施する。

③ 消防団員指導員研修〔随時〕

消防団員等の教育訓練のための研修事業を都道府県消防協会と連携し、消防団員指導員の養成を行う研修を実施する。

(2) 女性消防団員リーダー会議〔平成28年9月15日(木)～16日(金)〕

リーダー的立場にある女性消防団員の参加により、女性消防団員の役割等に関する課題や問題点等について意見交換等を行う。

(3) 新時代に対応した消防団運営方策の普及事業〔随時〕

全国各地へ講師を派遣し、新時代に対応した消防団運営方策の普及に関する研修を実施する。

(4) 全国消防操法大会（再掲）

(5) 全国女性消防団員活性化北海道大会（再掲）

(6) 都道府県消防操法大会（再掲）

7. 地域防災を支える婦人消防隊、少年消防クラブ、自主防災組織等の活動支援に関する事業

(1) 少年消防クラブ活性化推進事業〔通年〕

関係機関と連携し、少年消防クラブ活動の活性化を推進する。

(2) 少年消防クラブ交流会（全国大会）〔平成28年8月3日(水)～5日(金)〕

消防庁主催で開催する「少年消防クラブ交流会（全国大会）」に協力する。

(3) 婦人消防隊員等福祉共済事業（再掲）

8. 消防防災思想等の普及徹底及び情報の収集提供並びに雑誌図書その他の刊行頒布に関する事業

(1) 消防団情報提供事業〔通年〕

ホームページの充実を図り、当協会の事業等の広報に努めるとともに、地域防災力の向上に資するよう全国の消防団の活動状況に関する情報等を提供する。

(2) 機関誌「日本消防」発行事業〔通年〕

機関誌「日本消防」を毎月発行する。

(3) ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」〔毎週〕

消防団活動を広報し、消防団員の確保等に資するため、消防応援団の皆さんをゲストに迎え、消防団員の出演によるラジオ番組「おはよう！ニッポン全国応援団」（全国30局ネットによる毎週放送）を実施する。

(4) 消防団情報プラザ事業〔通年〕

日本消防会館 1 階の消防団情報プラザを活用し、消防団に関する情報発信を行う。

9. 防火防災訓練につき市町村が行う災害補償等の共済に関する事業

防火防災訓練災害補償等共済事業

市区町村及び組合が防火防災訓練の際における事故について損害賠償又は災害補償を行う場合に、その負担をてん補することを目的とした共済事業を特定保険業として実施する。

10. 消防防災に係る調査研究に関する事業

(1) 地震等防災対策委員会〔随時〕

現地調査を含め、地震等の災害対策のあり方について調査・検討を行う。

(2) 消防団員確保対策等委員会〔随時〕

消防団員の確保対策のあり方等について検討する。

(3) その他〔随時〕

「消防団応援の店」について、全国的な展開を推進する。

11. 都道府県消防協会及び消防諸団体の事業に対する協力並びにこれら団体の相互連絡に関する事業

都道府県消防協会のほか、殉職消防職団員等の子弟の育英事業を行う公益財団法人消防育英会、消防職団員の福祉厚生の一翼を担う生活協同組合全日本消防人共済会、民間防火組織の育成や防火・防災思想の普及を行う一般財団法人日本防火・防災協会、消防殉職者のご遺族の連絡組織である全国消防殉職者遺族会等に対し、事業協力を行う。〔通年〕

12. 消防防災に係る国際協力に関する事業

(1) 「地域防災と消防団」国際シンポジウム〔平成28年10月20日(木)〕

平成25年12月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨の実現に向けて、全国各地でも様々な動きがみられるようになってきている中、世界主要国の参加を得て、各国における同様の問題意識や取り組みなどの情報交流を目的としたシンポジウムを開催する。

(2) 日中韓消防交流事業

中国及び韓国の消防関係者との交流を深めるため、次の事業を実施する。

① 中国消防事情調査〔平成28年6月27日(月)～7月4日(月)〕

② 日中消防協会定期協議会（北京）〔平成28年6月27日(月)〕

③ 日中韓消防協会会議（韓国）〔平成28年12月中旬〕

④ 中国消防協会研修視察団の受入れ〔平成29年2月予定〕

(3) 消防国際交流事業

海外消防事情調査やCTIFの会議等に参加するなど、海外の消防機関との情報交流等を実施する。

① CTIF女性消防委員会会議（ポーランド）〔平成28年4月14日(木)～15日(金)〕

② CTIF総会（フィンランド）〔平成28年9月7日（木）～8日（金）〕

③ 海外消防事情調査（北米など）〔平成28年11月14日（月）～22日（火）〕

(4) 消防車両等国際援助事業〔通年〕

開発途上国の消防力の充実強化と友好親善を促進するため、日本国内の中古消防車両を無償援助を行う。平成28年度は、ケニア国に対して消防車両の運用等に関する技術的援助を行う。

II 収益事業

引き続き、公益目的事業の補完的役割を担う次の収益事業を実施する。

1. 日本消防会館のホール、会議室等を提供する事業〔通年〕

引き続きテナントの確保及びホール・会議室の利用率の一層の向上に努め収益の増額を図る。

また、公益目的事業の実施拠点としての日本消防会館の維持管理等に必要な財源の確保に努める。

2. 消防防災に関する出版物や物品を販売する事業〔通年〕

消防防災に関する出版物及び物品類の販売促進に努める。

3. 消防団員等を対象とする積み立て方式の年金事業〔通年〕

消防個人年金事業についてさらなる加入促進を図り、消防団員等の老後の生活の安定と福祉の向上を図る。

なお、加入促進の一環として、消防個人年金海外視察を実施する。〔平成28年10月下旬頃を予定〕

(参 考 资 料)

平成 28 年度事業計画（参考資料）

日本消防協会

事業項目	実施内容
1.会議	公益財団法人として定款等に基づき次の会議を開催する。 (1) 正・副会長会議[平成 28 年 5 月、6 月、9 月、平成 29 年 3 月、その他随時] (2) 理事会[平成 28 年 5 月、6 月、9 月、平成 29 年 3 月、その他随時] (3) 評議員会[平成 28 年 6 月、平成 29 年 3 月、その他随時] (4) 顧問会議[随時] (5) 都道府県消防協会事務局長会議[平成 29 年 2 月、その他随時] (6) 福祉共済事業等運営委員会[随時] (7) 地震等防災対策委員会[随時] (8(2)再掲) (8) 消防団員確保対策等委員会[随時] (4(7)再掲) (9) 全国消防操法大会運営委員会[平成 28 年 4 月]
2.優良消防団表彰等	(1) 全国消防大会 消防団活動の充実強化、消防団員の意欲の向上及び消防防災思想の普及徹底等を目的として、全国消防大会を実施する。 [平成 29 年 3 月 7 日(火)] (11(5)④再掲) ①定例表彰 表彰規程に基づき消防活動等に功績のあった団体及び個人を表彰する。 ②講演会等 消防防災に関する講演会等を定例表彰と併せて実施する。 (2) 特別表彰[随時] 現場功労のあった団体・個人及び消防業務に特別に功労のあった者を表彰する。
3.消防操法大会	(1) 全国の消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、もって消防活動の充実発展に寄与することを目的に、全国消防操法大会を、長野市において実施する。 併せて、住民等の防災啓発に資するため、消防防災展等を開催する。 [平成 28 年 10 月 14 日(金)] (11(5)④再掲) (2) 都道府県ごとに開催される消防操法大会に助成金を交付する。 (11(5)①再掲)
4.消防団員等確保事業	消防団員の確保を目標として普及広報及び啓発活動を積極的に推進する。 (1) 女性消防団員リーダー会議を開催する。 [平成 28 年 9 月 15 日(木)～16 日(金)] (11(5)④再掲) (2) 全国女性消防団員活性化北海道大会を開催する。

事業項目	実施内容
	[平成 28 年 6 月 3 日(金)] (11(5)④再掲) (3) ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」を放送する。 [通年] (9(3)、11(5)④再掲) (4) 新規に入団した女性消防団員に対して制服を交付する。 [随時] (11(5)④再掲) (5) 新時代に対応した消防団運営方策の普及に係る講座を実施する。 [随時] (11(5)④再掲) (6) 「消防団応援の店」の全国的な展開を推進する。 (11(5)④再掲) (7) 消防団員確保対策等委員会を開催し、消防団員の確保対策のあり方等について検討する。
5.消防団幹部等特別研修事業	(1) 消防団幹部特別研修 消防団の上級幹部団員を各都道府県より 1 名選抜し、指導者養成のための特別研修を実施する。 [平成 29 年 1 月 10 日(火)～13 日(金)] (11(5)④再掲) (2) 消防団幹部候補中央特別研修 消防団員を各都道府県より選抜し、幹部候補の育成を図るための研修を男女別に実施する。 [平成 29 年 2 月 1 日(水)～3 日(金)、15 日(水)～17 日(金)] (11(5)④再掲) (3) 消防団員指導員研修 消防団員等の教育訓練のための研修事業を都道府県消防協会と連携し、消防団員指導員の養成研修を実施する。[随時] (11(5)④再掲)
6.消防団防災学習・災害活動車両の交付事業	平時は地域住民等に対する防災指導や防災学習に使用するとともに、災害時には人員輸送や資機材搬送などにも使用できる防災学習・災害活動車両を交付する。(11(5)④再掲)
7.少年消防クラブ活性化事業	(1) 関係機関と連携し、少年消防クラブ活動の活性化を推進する。[通年] (2) 少年消防クラブ交流会（全国大会）への協力 消防庁主催で実施する「少年消防クラブ交流会（全国大会）」へ協力し、少年消防クラブ活動の活性化を推進する。 [平成 28 年 8 月 3 日(水)～5 日(金)]
8.地震等防災対策	(1) 東日本大震災後の我が国消防のさらなる充実強化を推進する。 (2) 地震等防災対策委員会を開催し、現地調査を含め、地震等の災害対策のあり方について調査、検討を行う。
9. 消防広報	消防団に関する情報提供を積極的に行う。 (1) 機関誌「日本消防」を発行する。[通年] (16 再掲) (2) ホームページの充実を図り、日本消防協会の事業等の広報に努めるとともに、地域防災力の向上に資するよう全国の消防団の活動状況に係る情報等を提供する。[通年] (11(5)④再掲)

事業項目	実施内容
	(3) 消防団活動を広報し、消防団員の確保等に資するため、消防応援団の方々をゲストに迎え、消防団員の出演によるラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」（全国30局ネットによる毎週放送）を実施する。 [通年] (11(5)④再掲) (4) 日本消防会館1階の消防団情報プラザを活用し、消防団に関する情報発信を行う。[通年]
10.国際消防調査交流事業	(1) 「地域防災と消防団」国際シンポジウム [平成28年10月20日(木)] 平成25年12月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨の実現に向けて、全国各地でも様々な動きがみられるようになっている中、世界主要国の参加を得て、各国における同様の問題意識や取組みなどの情報交流を目的としたシンポジウムを開催する。 (2) 日中韓消防交流事業 中国及び韓国の消防関係者との交流を深めるため、次の事業等を実施する。 ① 第30回中国消防事情調査 [平成28年6月27日(月)～7月4日(月)] ② 日中消防協会定期協議会(北京) [平成28年6月27日(月)] ③ 日中韓消防協会会議(韓国) [平成28年12月中旬] ④ 中国消防協会研修視察団の受入れ [平成29年2月] (3) 消防国際交流事業 海外消防事情調査や、CTIFの会議等に参加するなど、海外の消防機関との情報交流等を実施し、消防の国際化を推進する。 ① CTIF 女性消防委員会会議(ポーランド) [平成28年4月14日(木)～15日(金)] ② CTIF 総会(フィンランド) [平成28年9月7日(木)～8日(金)] ③ 海外消防事情調査(北米など) [平成28年11月14日(月)～22日(火)] (4) 消防車両等国際援助事業 開発途上国の消防力の充実強化と友好親善を促進するため、日本国内の中古消防車両を無償援助を行う。平成28年度は、ケニア国に対して消防車両の運用等に関する技術的援助を行う。[通年]
11.消防団員等福祉共済事業	消防団員等が死亡し又は障害を受けた場合等に、その家族の生活を守るとともに、消防団員等の福祉を増進する総合的な共済事業を特定保険業として実施する。 (1) 消防団員の全員加入の推進 (2) 消防職員等の加入者増の推進 (3) 弔慰金、遺族援護金又は入院見舞金等の共済金の支払いの迅速化 (4) 入院見舞金の給付内容充実に向けた取組み (5) 本共済への加入促進、加入者の事故防止に資する次の事業を附帯業務として実施 ① 健康増進等事業 消防団員等の健康増進及び公務による事故の防止に資する業務 ア. 消防団員等への健康指導

事業項目	実施内容
	イ.「いきいき消防」の発行[年4回] ウ.都道府県消防協会が行う健康器具の購入等に対する助成 エ.都道府県消防操法大会に対する助成金の交付 ② 大規模災害活動支援事業 消防団の大規模災害活動に対する支援事業 ア.大規模な災害の発生に際し、災害活動の情報収集にあたりとともに、被災地の消防団へ災害対策支援金を交付する。 イ.大規模な災害の発生に際し、必要に応じ非常用食料等を交付する。 ③ 殉職消防団員等慰霊事業 殉職した消防団員等に対する慰霊事業 ア.全国の消防殉職者（消防団員・消防職員・一般協力者）の慰霊祭を日本消防会館において実施する。[平成28年9月29日(木)] イ.都道府県消防協会が行う消防殉職者慰霊祭等の実施に対する助成[随時] ④ 加入促進等事業 消防資器材の交付その他消防団員等福祉共済への加入促進と維持発展を図るために効果的と認められる事業 ア.消防資機材（車両）の交付 イ.女性消防団員リーダー会議の開催[平成28年9月15日(木)～16日(金)] ウ.全国女性消防団員活性化北海道大会の開催[平成28年6月3日(金)] エ.新規に入団した女性消防団員に対する制服の交付 オ.新時代に対応した消防団運営普及に係る講座の実施 カ.「消防団応援の店」の全国的展開を推進 キ.都道府県消防協会が行う消防団員研修等事業及び加入促進事務推進事業等に対する助成 ク.全国消防操法大会、全国消防大会、消防団幹部等特別研修、消防団防災学習・災害活動車両交付、消防団活動情報提供、及びラジオ放送「おはよう！ニッポン全国消防団」事業に対する一部経費負担
12.婦人消防隊員等福祉共済事業	婦人消防隊員等の福祉の増進を図るため、婦人消防隊員等福祉共済事業を特定保険業として円滑に推進する。[通年]
13.防火防災訓練災害補償等共済事業	市区町村及び組合が防火防災訓練の際における事故について損害賠償又は災害補償を行う場合に、その負担をてん補することを目的とした防火防災訓練災害補償等共済事業を特定保険業として円滑に推進する。[通年]
14.消防個人年金事業	(1) 消防職団員の老後の生活の安定と福祉の向上を目的とした消防個人年金事業を実施する。また、この制度を多くの消防職団員に活用してもらうため説明会の開催など丁寧な広報活動を行い、加入促進を図る。[通年] (2) 第20回消防個人年金海外視察を実施する。[平成28年10月下旬頃を予定]
15.日本消防会館の運営	日本消防会館における各種設備機械類維持管理及び各テナントや消防団情報プラザ等の適切な管理を行うとともに、会館内の執務環境の充実に努め、併せ

事業項目	実施内容
	てニッショーホール及び貸会議室等の健全な運営を図る。[通年]
16.出版物及びグッズの販売	機関誌「日本消防」、「守れわがまち」など消防防災に関する出版物やグッズの販売を促進する。[通年]
17.消防関係団体に対する事業協力	殉職消防職団員等の子弟の育英事業を行う公益財団法人消防育英会、消防職団員の福祉厚生の一翼を担う生活協同組合全日本消防人共済会、民間防火組織の育成や防火・防災思想の普及を行う一般財団法人日本防火・防災協会、消防殉職者のご遺族の連絡組織である全国消防殉職者遺族会等に対し、事業協力をを行う。
18.その他	引き続き事務事業の効率化及び経費の削減合理化を図るとともに、多様な財源の確保に努める。